

検察審査会統合についてのお知らせ

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受けている者)を不起訴処分にしたこと(裁判にかけなかったこと)のよしあしを審査するのを主な仕事とするところです。

名寄、留萌及び稚内の各検察審査会は、平成21年4月1日に旭川検察審査会に統合されることとなりましたので、同日以降に申立てを行う場合には、旭川検察審査会あてに申立てをしてください。

また、検察審査員又は補充員に選定される場合には、旭川検察審査会の検察審査員又は補充員として選定されることとなります。

◎問い合わせ先

旭川地方裁判所事務局総務課 ☎0166-51-6252

労働保険の年度更新時期が変わります！

平成21年度から労働保険の年度更新時期が、社会保険の算定基礎届の提出期間と統一され変更されます。

労働保険年度更新期間

6月1日～7月10日まで

※労働保険料の算定対象期間は、従来どおり4月1日から3月31日に変更はありません。

※年度更新申告書は、6月初旬に郵送されます。

◎問い合わせ先

北海道労働局総務部労働保険適用室(☎011-709-2311)または、留萌労働基準監督署(☎42-0463)

死んだ野鳥を見つけても 素手で触らないでください！

衰弱したり、死亡した野鳥を見つけたときは、次の事項に注意してください。

■注意事項

- 素手で触らないようにしましょう。
- 鳥の排泄物等に触れた後は、手洗いとうがいをしましょう。
- 水辺等に立ち寄って、糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょう。

■お願い

- 野鳥が大量に死んでいるのを見つけたら、支庁環境生活課までご連絡ください。
- 不安な場合には、野鳥については支庁環境生活課、家きん(養鶏等)については家畜保健衛生所、人の感染については保健所まで、ご相談ください。

※ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後は、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

◎問い合わせ先

留萌支庁地域振興部環境生活課 ☎42-8436(直通)
閉庁時の連絡先 ☎42-8404

平成21年度 予備自衛官補募集

自衛官としての経験がなくても予備自衛官になれる予備自衛官補を募集しています。

予備自衛官補は、一般公募で採用された方は3年以内に50日間の、技能公募で採用された方は2年以内に10日間の教育訓練を受け、教育訓練終了後予備自衛官になります。

■応募資格	○一般公募：18歳以上34歳未満の者 ○技能公募：18歳以上であって下記の国家免許資格等を有する者 衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設(細部はお問い合わせください。)
■応募締切	平成21年4月13日(月)
■試験期日	平成21年4月18日(土)・19日(日)・20日(月)のいずれか1日
■試験種目	筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

◎問い合わせ先

役場総務課住民係(☎56-2111 内線212)又は自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所(☎42-4650)